

# JRIS

## 鉄道車両一列車情報管理装置

JRIS D 1001 : 2016

(JARI)

平成 28 年 9 月 1 日 改正

日本鉄道車輛工業会規格審査会 審議

(日本鉄道車輛工業会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

## 日本鉄道車輛工業会規格審査会 構成表

	氏 名	所 属
(委員長)	手塚 和彦	株式会社テス
(委員)	中山 康二	国土交通省 鉄道局
	宮本 昌幸	明星大学名誉教授
	近藤 圭一郎	千葉大学大学院
	古関 隆章	東京大学大学院
	岡本 勲	公益財団法人鉄道総合技術研究所
	照井 英之	東日本旅客鉄道株式会社
	松本 耕輔	東京地下鉄株式会社
	石塚 孝志	日本車輛製造株式会社
	和嶋 武典	株式会社日立製作所
	岡方 義則	新日鐵住金株式会社
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(顧問)	溝口 正仁	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(事務局)	田中 裕輔	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

## 日本鉄道車輛工業会 基準整備委員会 構成

	氏 名	所 属
(委員長)	岩滝 雅人	株式会社日立製作所
(委員)	塚原 克之	川崎重工業株式会社
	新川 明宏	日本車輛製造株式会社
	村田 和実	近畿車輛株式会社
	新井 静男	株式会社 総合車両製作所
	向井 政彦	新潟トランス株式会社
	土井 裕	三菱重工業株式会社
	島田 富美朗	株式会社日立製作所
	山本 肇	株式会社東芝
	塩見 省吾	三菱電機株式会社
	梅澤 幸太郎	富士電機システムズ株式会社
	佐々木 敏夫	東洋電機製造株式会社
	岡方 義則	新日鐵住金株式会社
	藤原 達雄	ナブテスコ株式会社
	石川 達哉	日本信号株式会社
	鈴木 静男	株式会社京三製作所
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(事務局)	田中 裕輔	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	守谷 文康	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

制 定 : 一般社団法人日本鉄道車輛工業会 会長 制定 : 平成 15.9.8 改正 : 平成 28.9.1

掲 示 : 鉄道車両工業 ; 工業会のホームページ : URL ; <http://www.tetsushako.or.jp>

発 行 者 : 一般社団法人 日本鉄道車輛工業会

(〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-2 NTT-TEL ; 03-3257-1901 NTT-FAX ; 03-3257-3200

URL ; <http://www.tetsushako.or.jp>)

審 査 : 日本鉄道車輛工業会規格審査会

作成委員会 : 当工業会基準整備委員会

この規格についての意見又は質問は、当工業会にお願いします。

なお、この規格は、少なくとも5年を経過する日までに確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 性能	2
5 構成	5
6 車両間伝送	6
6.1 車両間伝送の構成	6
6.2 車両間伝送のデータ誤り検出	6
6.3 車両間伝送の耐故障性	6
6.4 車両間伝送の性能	6
7 機器伝送	7
7.1 機器伝送の構成	7
7.2 機器伝送の耐故障性	10
7.3 機器伝送の性能	10
8 演算ユニット	11
9 モニタ表示器	11
10 インタフェースユニット	11
11 試験	12
11.1 一般	12
11.2 性能試験	12
11.3 絶縁抵抗試験	13
11.4 耐電圧試験	13
11.5 ノイズ試験	13
11.6 低温試験	13
11.7 高温試験	13
11.8 振動試験	13
12 表示	13
附属書 A (規定) 車両間伝送の耐故障性	14
附属書 B (規定) 受渡当事者間の協定事項	17
解説	18

## まえがき

この規格は、東日本旅客鉄道株式会社と三菱電機株式会社とで開発した鉄道車両用列車情報管理装置が、他の鉄道事業者にも広く使われ始めているので、“一般社団法人日本鉄道車輛工業会の“日本鉄道車輛工業会規格の制定等に関する規程”の定めるところによって鉄車工規格審査会の審議を経て、日本鉄道車輛工業会会長が制定したものである。これによって、**JRIS D 1001:2003** は改正されて、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。日本鉄道車輛工業会会長及び鉄車工規格審査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

### **JRIS “D シリーズ” 制定の背景**

特定の鉄道事業者と製造者とで開発した製品及びシステムが、実証されて他の事業者への活用が期待できる製品について、その仕様を規格として公開することを目的として制定したデファクト標準をベースとする規格を、“D シリーズ”の規格として登録する。

**JRIS** は、関係する技術分野に応じて五つに区分した体系で構成していて、この規格の“D シリーズ”のほかに、“E”，“J”，“R”及び“W”シリーズがある。

# 鉄道車両—列車情報管理装置

## Rolling stock—Train information management system

### 1 適用範囲

この規格は、鉄道車両に用いる列車情報管理装置の機能、構成、伝送性能などについて規定する。

### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS E 4001** 鉄道車両—用語

**JIS E 4031** 鉄道車両用品—振動及び衝撃試験方法

**JIS E 4603** 鉄道車両—速度計装置

**JIS E 5004-1** 鉄道車両—電気品—第1部：一般使用条件及び一般規則

**JIS E 5006** 鉄道車両—電子機器

**JIS X 0009** 情報処理用語（データ通信）

**JIS X 0026** 情報処理用語（開放型システム間相互接続）

**JIS X 5203** システム間の通信及び情報交換—ハイレベルデータリンク制御（HDLC）手順

**ANSI/TIA/EIA-485-A** Electrical Characteristics of Generators and Receivers for Use in Balanced Digital Multipoint Systems

規格概要につき以下は省略する。